

国保税の最高限度額が 引き上げられました!

平成19年度から、国民健康保険税の基礎課税賦課額に係る限度額が、「53万円」から「56万円」に、変更になりました。

この変更は、国民健康保険税条例の一部改正によるものです。
その他は、下表のとおり昨年と変更ありません。

区分	医療保険分	介護保険分(40歳～65歳未満までの加入者の場合)
①所得割額 (所得に応じて)	課税対象所得×7.30%	課税対象所得×1.10%
②資産割額 (資産に応じて)	固定資産税額×27.5%	固定資産税額×6.50%
③均等割額 (一人当たり)	26,500円	7,500円
④平等割額 (一世帯当たり)	22,500円	4,500円
最高限度額	56万円(変更53万→56万円)	9万円

年間保険税額＝①＋②＋③＋④

40歳～65歳未満の加入者がいない場合 医療保険分＝保険税額

40歳～65歳未満の加入者がいる場合 医療保険分＋介護保険分＝保険税額

■問い合わせ先 市税務課 ☎0869-22-1114

6つの基本目標
☆生活環境とまちづくり
 大気・水質の保全対策、騒音対策など、生活環境を良好に保ちます。
☆自然環境保全とまちづくり

瀬戸内市環境基本計画は、市環境基本条例に基づいて、環境に配慮したまちづくりを進めるため、6つの基本目標や基本施策を設けました。
 行政や市民の皆さん、事業者の皆さんの参加と協力により、一人一人の新しい夢を育む美しい環境を未来に届けるまちづくりとして『豊かな自然・歴史と共生するまち瀬戸内市』美しい環境を未来に届けるまちづくりの実現を目指しています。
 計画対象期間は、平成19年度から28年度までの10年間となっています。

自然環境を保全し、潤いと安らぎのある環境を創造します。
☆循環型社会とまちづくり
 省資源とともに地域資源の有効利用を進め、循環型社会を形成します。
☆地球環境の保全とまちづくり
 地球環境を意識した、身近な取り組みを実践します。
☆歴史・文化資産を活かしたまちづくり
 歴史的・文化的資産を保存し、地域の個性を活かした美しい景観を形成します。
☆環境学習・教育とまちづくり
 市民・事業者・行政の協働による環境学習・教育、環境・まちづくり活動を推進します。
 計画の詳細については、市ホームページでもご覧いただけます。
■問い合わせ先
 市生活環境課

わたしたちもこんな活動をしています

ゆめさき案内人

平成11年にゆめトピア長船の施設ボランティアとして誕生し、「ゆめトピアまつり」や「リハビリ大会」などで、高齢者の手足となり、会場での誘導、案内、付き添いなどを行っています。メンバーは15人。

「人に優しく、あたたかくの気持ちを持って、ハンドベルの演奏も頑張っています」と野崎英子さん(長船町福岡)。最近では、活動範囲を広げ、老人福祉施設に慰問し、ハンドベル演奏を披露。『ゆめさき案内人』の皆さんは、たくさんの拍手やアンコールに喜びを感じ、月2回の練習に精を出しています。



おっくんくらぶ

8年前に発足し、子育てに奮闘中のお母さんの憩いの場、情報交換の場、親子のふれあい交流の場を提供する活動をしています。会員は40人。

毎年趣向を凝らし、藍染め体験・パン作り・エアロビクス・ワイヤーアート(小物作り)・子供服のリサイクルショップ・ケーキバイキングなどの催しを行っています。

最大のイベントは『ちびっこまつり』。今年は、邑久スポーツ公園を主会場に10月28日(日)に開催予定です。

子育てをする中で、困っていることを助けるお手伝いが、少しでもできたらいいと、みんなで楽しく活動しています。



取材を終えて

やりがいを持ち、ボランティアに取り組んでいる皆さんを取材しました。
 ここで紹介した以外にも、市内にはたくさんボランティアグループがあり、多くの皆さんがそれぞれの活動に取り組んでいます。
 同じ思いの人たちが、集まって活動し、わたしも一緒にやりたいと頑張っている人たちに共通すること。それは、やる気に満ち、さらさら輝いているということ。「人のために、役に立ちたい」と、思いやりの気持ちを持ち、活動する充実感を、皆さん味わっているのではないのでしょうか。
 自分磨きをすることも、素敵なことですが、ボランティア活動で、「ありがとう」の言葉とともに、笑顔をもたらえる喜びも、また格別でしょう。
 自分にもできること、興味のあること、一歩踏み出し、ボランティアに参加してみたいかがでしょう。

瀬戸内市環境基本計画が 策定されました